

# 第二次 人と生きもののふるさとづくり マスタープラン(案)



平成29～33年度



## 基本方針

### 市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策

鯖江市民の地域への高い参加意欲を活かして、自ら取り組み、考えて行動できる市民による対策を進めます。



## 基本施策

### 共通施策

### 鳥獣被害への市民理解を深める

「野生鳥獣と人との共存」を実現するための行動は  
きちんと守る

基本施策1：防除と捕獲のバランスのとれた対策

基本施策2：市民主体の継続的な取り組み体制の確立

「鳥獣被害対策を通じた活力ある地域づくり」を実現するために  
対策仲間を増やす

基本施策3：人と人をつなぎ、地域を見つめ直す取り組み

基本施策4：有害捕獲した生物（いのち）を活用する取り組み

平成29年3月 鯖江市



# 1 第1次プラン（平成24から28年度）の成果

## 基本理念

「野生鳥獣と人との共存」と  
「鳥獣被害対策を通じた活力ある地域づくり」を実現するために

- 基本施策1：防除と捕獲のバランスのとれた対策
- 基本施策2：有害捕獲した生物（いのち）を活用する取り組み
- 基本施策3：市民主体の継続的な取り組み体制の確立
- 基本施策4：人と人をつなぎ、地域を見つめ直す取り組み

平成24年に策定した第1次プランでは、取り組み全体の目標として「鯖江市民の鳥獣被害に対する認知度100%を目指す」を掲げました。また、2つの基本理念ごとに、2つずつの基本施策の柱をたて、取り組み目標を設定しました。

全体目標の市民の鳥獣害に対する認知度は平成22年度の98%から平成27年度の92%と低下しましたが、その他施策ごとの目標は、おおむね達成することができました。

### 基本施策1：防除と捕獲のバランスのとれた対策

取り組み目標	指標	数値目標		実績
		平成22年度	5年後	
電気柵、緩衝帯といった山際の対策、環境整備の維持管理に市（行政）と市民が積極的に取り組みます。	イノシシによる農作物被害額	平成22年被害額 269万円	平成23年～平成27年の平均被害額を 180万円以下にする	被害額 142万円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・侵入防止柵の整備</li> <li>・有害捕獲の推進</li> <li>・緩衝帯の整備</li> </ul>				

### 基本施策2：有害捕獲した生物を活用する取り組み

取り組み目標	指標	数値目標		実績
		平成22年度	5年後	
市民・市民団体が主体的に有害捕獲した生物（いのち）を食肉利用するための勉強会やイベントを市が支援します。	食肉利用の勉強会の開催数	年0回	年2回	年2回
<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲個体の利用</li> <li>・料理教室や学習会</li> </ul>	捕獲個体の利活用施設の通過数			年2回

### 基本施策3：市民主体の継続的な取り組み体制の確立

取り組み目標	指標	数値目標		実績
		平成22年度	5年後	
鳥獣被害対策の情報を共有するため、市民と行政をつなぐ連絡網を整備します。	連絡網の整備率	—	連絡網の整備	サル出没情報の共有 (サルどこネットによる)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害調査</li> <li>・生息状況調査</li> <li>・集落出前講座</li> <li>・地域リーダー研修会</li> <li>・広報・対策の情報交換</li> </ul>	情報を持つリーダー数	0人	各地区で2名	アカデミー修了生 各地区2名以上 94名 (内市内60名)/5年

### 基本施策4：人と人をつなぎ、地域を見つめ直す取り組み

取り組み目標	指標	数値目標		実績
		平成22年度	5年後	
市(行政)と市民が協働して、鯖江市の自然に親しみながら鳥獣被害対策を学ぶイベントを開催する。	イベントの開催数	年1回	年2回	鳥獣害対策ツーリズム受け入れ 年2回
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣害対策ツーリズムの開催</li> <li>・体験農園</li> <li>・援農ボランティア</li> </ul>				けものリーダー企画の開催

## 2 第1次プランから見えてきた課題

#### ● 新たな課題

- ・シカの生息域の拡大による、森林下層植生の衰退への対応。
- ・サル・シカの広域的で計画的な群れ管理の必要性。
- ・捕獲体制の強化(捕獲から処理まで)。

#### ● 長期化する課題

- ・一般市民向けの啓発活動と、食と農や自然にかかわる人を増やす活動の必要性。
- ・長期化する山際での集落ぐるみの対策への支援の必要性。

#### ● 対策が進んだことによる課題

- ・けものアカデミー修了生の今後の対策への参画。
- ・集落ぐるみの活動の水平展開と広域化
- ・鳥獣害対策において、価値の認められていなかった物(放任果樹等)に、価値を見出す。

### 3 市民みんなで取り組もう

市民一人ひとりのあたりまえの取り組みがつながることで、被害を守る活動の効果が出ることと合わせて、活力ある地域になるよう、行政、事業者、研究者も取り組んでいきます。



#### 行政

- ・取り組みを進めていくための仕組みをつくりまします。
- ・鳥獣害のないふるさとづくりに向けた事業に率先して取り組むとともに、集落による活動を支援します。

(県)  
・侵入防止柵や捕獲のための費用を応援します

(市)  
・集落の被害対策を支援できるよう、行政リーダーとなる職員を育てます

(市)  
・けものアカデミーを開催し地域リーダーを育成します

(市)  
対策情報を共有するための情報交換会や交流会を開催します

(市)  
市民が対策をするために役に立つ情報を提供します

(県出先機関)  
市町を越えた対策連絡会を開いて、組織ぐるみの対策をします



#### 事業者

- ・JA、NOSAI、森林組合などの事業者は、事業活動の中で鳥獣被害対策に関わる活動に積極的に取り組みます。
- ・一般事業者は得意分野で鳥獣害対策に貢献します。

(一般事業所)  
会社のCSRで森林整備活動に取り組もう

(JA)  
研修会に参加して、農家さんの被害相談に対応できるようにしよう

(NOSAI)  
関係機関と被害情報を共有しよう

(NOSAI)  
小さな被害でも教えてもらい地図をつくろう

(JA)  
対策資材の使い方を地元で教えてあげよう

(食に関する事業所)  
きちんと処理されたジビエはおいしいを発信しよう

(森林組合)  
山の中の被害を注意深く見てみよう

(森林組合)  
シカの捕獲を頑張ろう

(JA)  
農業者向けの相談窓口を開設しよう

(食に関する事業所)  
きちんと処理されたジビエはおいしいを発信しよう



## 市民・市民団体

・市民一人ひとり、または市民団体として地域で協力しながら、鳥獣害のないふるさとづくりに向けて、主体的に取り組みます。

(被害地住民)  
・けもの痕跡を探してできる事やってみよう

(農業者)  
・農閑期は山際の草刈頑張ろう

(都市住民)  
・けものアカデミーに参加してみよう

(高齢者グループ)  
・サルが来たら、家にいる人だけで追い上げできる連絡体制をつくらう

(青少年関係団体)  
・けもの探偵になって、ふるさとの自然に親子で親しむ活動をしよう

(まちづくり団体)  
・農家民宿をサポートして空き家をなくしていこう

(食生活関係団体)  
・食育推進でジビエを活用してみよう

(動物愛護団体)  
・ペットのえさの食べ残しを片付ける運動をしよう

(まちづくり団体)  
・対策をしている集落のお手伝いで山際を活用したイベントを考えよう

(小中学校PTA)  
・子どもたちを通して、地域に向けて啓発活動を行います

(子育てグループ)  
・近所でカキを分けてもらって干し柿をママ友とつくります。

(狩猟者団体)  
・有害捕獲に協力しよう

(農業女性団体)  
・畑をネットできちんと囲おう  
・自分でできることは頑張ろう

(都市住民)  
・ごみだしマナーを守ろう  
=カラスや中獣類の対策のため

(農業女性団体)  
・畑の野菜を残さずとり切る活動をしよう

(狩猟者団体)  
・安全に捕獲できるような技術を身につけよう

(農業女性団体)  
・畑の残渣や家庭ごみの放棄の改善  
=山際獣対策

(環境団体)  
・ごみ減量のためのダンボールコンポストの推進  
=生ごみの適正処理  
=山際獣対策

(若者)  
・研修会で勉強しよう。いい情報はSNSで発信しよう

(区長)  
・町内会で対策のための委員会を作ろう

## 専門家

・鳥獣被害対策や地域づくりなどの専門家は、取り組み内容などについて情報の分析をおこない、助言をします。

(農林省アドバイザー)  
・鯖江市のけものアカデミーに協力します

(大学研究者)  
・研究している防除と捕獲技術を現場で試験しよう

(大学研究者)  
・鯖江市の対策情報を分析して計画作りに協力します



## 4 第2次マスタープランの推進方策と目標

### 基本方針

#### 市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策

##### 取り組み全体の目標

5年後（平成33年度）には、  
鯖江市民の鳥獣被害に対する認知度100%を目指す。

平成27年度に実施した本市の住民意識調査では、農作物の鳥獣被害に対する市民の認知度は92%でした。  
地域に暮らす市民が、「鳥獣被害が課題である」と認識できるように、全市民的な鳥獣被害対策を進めます。

#### ● 施策ごとの目標

### 鳥獣被害への市民の理解を深める

#### 共通施策：鳥獣被害の課題意識の共有

取り組み目標	指標	数値目標	
		現在値	5年後
鳥獣害問題の現状を把握し、その情報を市民とともに共有します。	情報交換会の開催数	2回	3回
■想定される取り組み ・集落出前講座 ・対策の情報交換会や交流会 ・情報公開・広報 ・市民の具体的取り組みを提案	対策のためのマニュアル	2種	4種

「野生鳥獣と人との共存」を実現するための行動は **きちんと守る**

基本施策1・2へ

「鳥獣被害対策を通じた活力ある地域づくり」を実現するための行動は **対策仲間を増やす**

基本施策3・4へ

### 基本施策 1：防除と捕獲のバランスのとれた対策

### 基本施策 2：市民主体の継続的な取り組み体制の確立

取り組み目標	指標	数値目標	
		現在値	5年後
<p>電気柵、緩衝帯といった山際の対策、環境整備の維持管理に市（行政）と市民が積極的に取り組みます。</p> <p>■想定される取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・侵入防止柵・緩衝帯の整備</li> <li>・有害捕獲の推進</li> </ul>	イノシシによる農作物被害額 被害面積	平成23年～平成27年の平均被害額は142万円、被害面積は4.84ha	平成28年～平成32年の平均被害額を180万円以下、被害面積を5ha以下にする
<p>鳥獣被害対策のために、市内や近隣の状況を把握に努め、正しい対策技術を持った人を育て、鳥獣害に強い地域を築きます。</p> <p>■想定される取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害調査</li> <li>・野生鳥獣の生息状況調査</li> <li>・地域リーダー研修会</li> <li>・広域連携し被害の現状把握</li> </ul>	イノシシ用被害防除策の整備率（実施数/山際集落数）	66% 29/44集落	77% 34/44集落
	アカデミー修了生の数	各地区2人以上	各地区3人以上
	広域連携の自治体数	2自治体	4自治体

### 基本施策 3：人と人をつなぎ、地域を見つめ直す取り組み

### 基本施策 4：有害捕獲した生物（いのち）を活用する取り組み

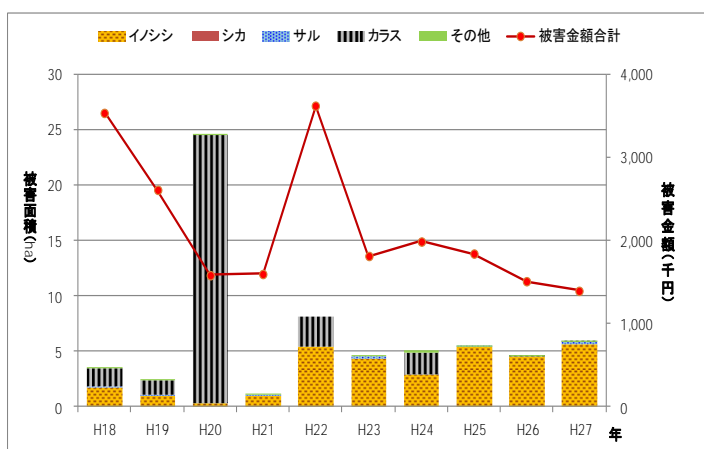
取り組み目標	指標	数値目標	
		現在値	5年後
<p>市（行政）と市民が協働して、鯖江市の自然に親しみながら鳥獣被害対策を学ぶイベントを開催する。</p> <p>■想定される取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害対策ツアーの開催</li> <li>・体験農園・援農ボランティア</li> </ul>	リーダー提案イベントの開催数	年3回	年5回
	けもの対策ツアー受入れ集落数	4集落	5集落
<p>市民・市民団体が主体的に有害捕獲した生物（いのち）を食肉利用するための勉強会やイベントを市が支援します。</p> <p>■想定される取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲個体の利用</li> <li>・料理教室や学習会</li> </ul>	体験プログラム数	8プログラム	12プログラム
	捕獲個体の食肉加工処理施設利用数	年2回	年3回

## 5 鳥獣被害の現状

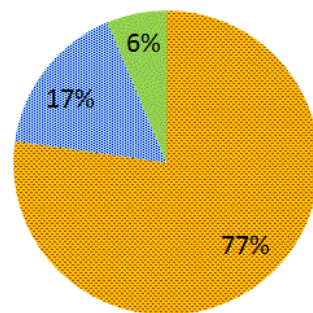
福井県内では約1億円の農作物被害のうち、イノシシの被害が約9割を占めます。近年は、県下でも丹南地域のイノシシによる被害が最も深刻となっているほか、シカによる被害も拡大しています。

鯖江市では、山際農業集落においてイノシシやニホンザル、アライグマやハクビシンなどによる農作物への被害が発生しています。平成23年以降の野生鳥獣による農作物被害額は、170万円程度で推移しています。動物種ごとに見ると、近年は特にイノシシによる被害の割合が高く、次にサルによる被害となっています。

さらに、農林産物への被害だけでなく、ツキノワグマやニホンザルをはじめとした人々の安全安心な生活に対する被害や、市内全域でアライグマやハクビシンによる建物などへの被害、アライグマなどの外来生物やニホンジカが増えすぎたことによる生態系への被害といった野生鳥獣による被害が発生しており、各地で鳥獣被害対策への取り組みが進められています。



鯖江市 野生鳥獣による農作物被害面積・被害金額の推移

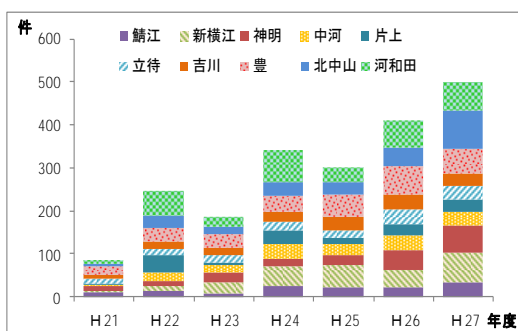


平成27年度鯖江市内の野生鳥獣種ごとの農作物被害金額の割合

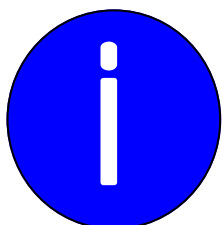
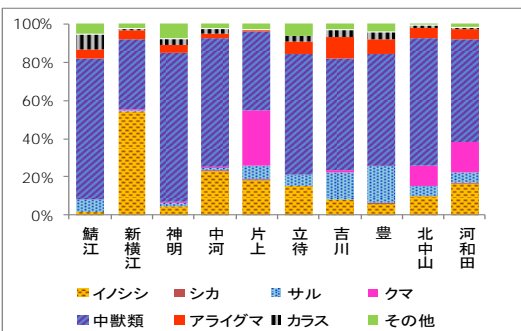
### ●市民による相談件数の分析

市民から市に寄せられた相談件数（農林政策課調べ）は、増加の傾向にあります。増加の原因は中獣類（アライグマ・ハクビシン等）による家屋への侵入で、市内のいたるところで被害が発生していることがわかります。

地区ごとに問題となる鳥獣種にばらつきがあり、鳥獣種の生態に合わせた取り組みを行う必要があります。



市民からの相談件数の推移と獣種ごとの割合（平成21年度～平成27年度）



### 鳥獣被害に関するお問い合わせご相談は

産業環境部農林政策課  
 鯖江市役所別館3階 電話0778-53-2233  
 鳥獣害のない里づくり推進センター  
 公園管理事務所1階 電話0778-51-2110

